

令和2年度 生活環境に関する苦情相談の状況について

市内全域の大気や河川の環境が改善していく中、「近所で物を燃やして、煙や臭いで困っている」「建設作業の音がうるさい」などの生活環境に関する苦情相談件数は、令和2年度は2,707件となり、過去5年間で最も多い数値となりました。

令和2年度は苦情相談件数が35%増加

横浜市に寄せられた令和2年度の苦情相談件数は、2,707件でした。前年度と比べて35%増加しており、過去5年間の苦情相談件数の中でも最も多い数値となっています。

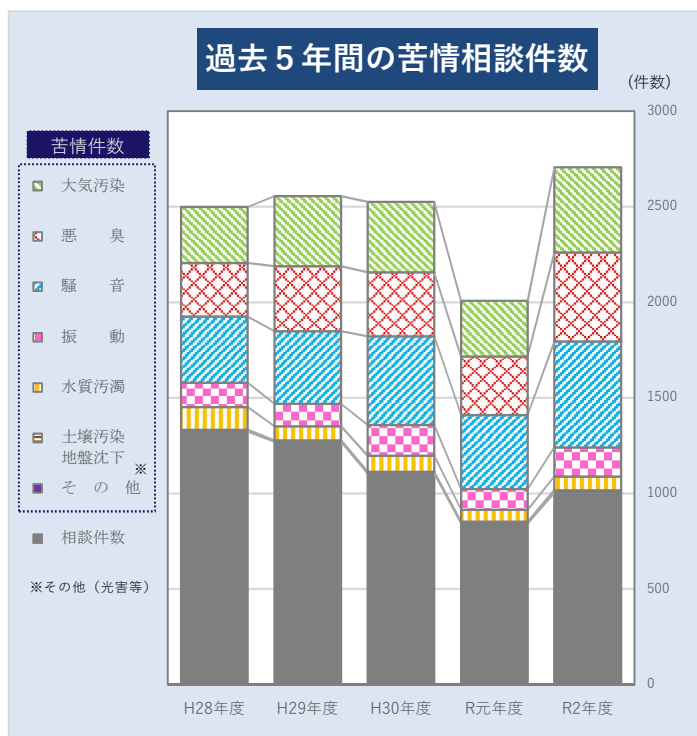
内訳で見ると、苦情件数（現地調査等対応件数）は46%増加、相談件数（電話等により一定の解決に至った件数）は19%増加となっており、全ての分野で公害苦情は増加傾向となりました。

快適な生活環境のための配慮を

事業所への排ガス、排水規制などにより市内全域の大気や河川の環境は改善されており、苦情相談件数にもそれが表れておりますが、野焼きや建設作業などの身近な生活環境に関する苦情相談は2,700件を超え、依然多い状況です。

特に、建設作業については、粉じんや騒音、振動の苦情相談件数が多いことから、横浜市では事業者に対して十分な散水や低騒音・振動工法の採用などの公害防止対策を促しており、苦情の未然防止に努めています。

なお、一般家庭から発生する人声や足音、楽器の音などの生活騒音は、法令等での規制対象とはなりません。快適な生活環境を実現するため、地域におけるルール作りや、お互いの話し合いにより解決していただけるよう促すとともに、ご近所への環境配慮の啓発に取り組んでいます。



		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	前年度比
（現地調査等対応件数）	大気汚染	293	368	369	291	445	+154件
	悪臭	280	339	335	307	466	+159件
	騒音	346	381	463	387	555	+168件
	振動	127	116	161	108	151	+43件
	水質汚濁	119	75	84	63	74	+11件
	土壌汚染 地盤沈下	4	1	4	1	0	-1件
	その他 [※]	5	6	5	8	13	+5件
	小計(A)	1,174	1,286	1,421	1,165	1,704	+539件
相談件数(B)		1,324	1,270	1,104	843	1,003	+160件
苦情相談件数(A+B)		2,498	2,556	2,525	2,008	2,707	+699件

※その他（光害等）

大気汚染 ～屋外燃焼に伴うばい煙の苦情が大気汚染苦情全体の70%～

例年通り、屋外燃焼（野焼き）に伴うばい煙の苦情が315件（70%）と最も多く、次いで建設作業に伴う粉じんの苦情が78件（17%）となり、大気汚染苦情の全体の件数は令和元年度から約52%の増加となりました。

屋外燃焼（野焼き）は原則禁止となっていますが、例外的に制限がかからない行為もあります。

そのような行為であっても、市に相談が寄せられた際は、現地調査の上、焼却物を十分に乾燥させる、風向きに注意するなど行為者に配慮要請を行っています。



屋外燃焼行為の様子

内 容		R元 年度	R2 年度	構成比	
固定発生源	ばい煙	屋外燃焼	163	315	70%
		その他	20	26	6%
		小 計	(183)	(341)	76%
	粉じん	建設作業	80	78	17%
		製造作業	4	1	1%
		その他	11	17	3%
		小 計	(95)	(96)	21%
移動発生源	自動車の駐車時におけるアイドリング	10	7	2%	
	自動車の走行	3	0	0%	
	その他（船舶等）	0	1	1%	
	小 計	(13)	(8)	3%	
合 計		291	445	100%	

悪臭 ～屋外燃焼に伴う臭いの苦情が悪臭苦情全体の約70%～

屋外燃焼に伴う臭いの苦情が315件（68%）と最も多く、次いで飲食店等の調理のにおいの苦情が30件（6%）となり、悪臭苦情の全体の件数は令和元年度と比べて約52%の増加となりました。

飲食店等のにおいについては、「隣の飲食店からのにおいが家に入ってきて困っている」といった苦情が寄せられます。問題が生じた場合は、市が事業者と相談者の調整役を務め、両者の十分な話し合いなどを通じて、円満に解決していただくことを目指しています。



アスファルト防水工事に伴う臭気発生の様子

内 容	R元 年度	R2 年度	構成比
屋外燃焼	163	315	68%
飲食店等	20	30	6%
建設作業	20	11	2%
塗装	8	7	2%
金属加工	1	1	1%
畜産・農業	4	4	1%
その他	91	98	20%
合 計	307	466	100%

騒音 ～建設作業に伴う苦情が騒音苦情全体の約40%～

例年通り、建設作業に伴う騒音の苦情が234件（42%）と最も多く、騒音苦情の全体の件数は令和元年度から約43%の増加となりました。

建設作業は、大きな音が出るため苦情につながりやすく、また、短期間で終わってしまうことが多いため、現地調査等の対応を迅速に行っています。さらに、特定建設作業の届出が必要な事業者にはパンフレットを配布するなどして苦情の未然防止に努めています。



建設工事の様子

内 容		R元 年度	R2 年度	構成比
固定発生源	建設作業	162	234	42%
	開放型事業場	28	53	10%
	設備機器等	33	59	11%
	音響機器	19	13	2%
	工場	15	15	3%
	その他	103	140	25%
	小 計	(360)	(514)	(93%)
移動発生源	航空機	21	29	5%
	道路交通	2	8	1%
	鉄道交通	3	2	0.5%
	その他	1	2	0.5%
	小 計	(27)	(41)	(7%)
合 計		387	555	100%

振動 ～建設作業に伴う苦情が振動苦情全体の60%～

例年通り、建設作業に伴う振動の苦情が91件（60%）と最も多く、次いで道路交通振動に伴う苦情が32件（21%）となり、振動苦情の全体の件数は令和元年度から約40%の増加となりました。

建設作業の振動苦情では、騒音苦情と同様に迅速な対応をするとともに、振動を発生させる機材を長時間連続して使用しないなど、近隣に配慮した作業をするよう事業者には指導しています。



建築物解体の様子

内 容		R元 年度	R2 年度	構成比
固定発生源	建設作業	72	91	60%
	開放型事業場	6	17	12%
	工場	1	2	1%
	設備機器等	1	2	1%
	その他	3	5	3%
	小 計	(83)	(117)	(77%)
移動発生源	道路交通	22	32	22%
	鉄道交通	2	2	1%
	その他	1	0	0%
	小 計	(25)	(34)	(23%)
合 計		108	151	100%

水質汚濁 ～河川の白濁などの着色等事故が約 50%～

水質汚濁苦情の全体の件数は令和元年度と比べて 11 件増加しました。

河川の着色等に関する通報が 40 件（54%）と最も多くありました。河川や海に塗料や油を含む廃液等が流れると、農業用水への利用や、水辺の生物に影響を与える恐れがあります。

通報を受けた際には、関係部署と連携して迅速に対応し、原因調査を行います。また、市民・事業者に対し啓発チラシを配布するなど、水質事故の未然防止に努めています。



河川着色の様子

内 容	R 元 年度	R 2 年度	構成比
着色等	29	40	54%
油浮遊	28	30	41%
魚浮上	6	4	5%
合 計	63	74	100%

掲載写真は一部加工しています。

横浜市では、音や臭いなどの生活環境の改善と快適性の向上を目的として、公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）でお困りの方からの苦情相談窓口を設置しています。

横浜市ウェブサイトでは、公害苦情に関するよくある相談などを掲載しています。

<参考URL>横浜市ウェブサイト「公害苦情 FAQ」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/hozentorikumi/kujofaq/>

公害苦情相談お問合せ先

公害の種類	お問合せ先
騒音・振動	大気・音環境課 騒音相談担当 【TEL】 045-671-2483 【e-mail】 ks-soudan@city.yokohama.jp
大気汚染・悪臭	大気・音環境課 大気相談担当 【TEL】 045-671-2486 【e-mail】 ks-soudan@city.yokohama.jp
水質汚濁	水・土壌環境課 水質担当 【TEL】 045-671-4244 【e-mail】 ks-mizudojo@city.yokohama.jp
土壌汚染・地盤沈下	水・土壌環境課 土壌対策担当 【TEL】 045-671-2494 【e-mail】 ks-mizudojo@city.yokohama.jp

【受付時間】

月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで

（祝日・休日・12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）